みどりの食料システム戦略推進交付金(有機農業産地づくり推進)

米沢市有機農業実施計画

1. 市区町村

米沢市

2. 計画対象期間

令和5年度~令和9年度までの5年間

3. 計画の位置づけ

国の有機農業産地づくり推進と、山形県みどりの食料システム基本計画に基づき、有機農業の取組方針や生産、加工、流通及び消費の拡大に資する事項を定める計画として位置づける。

- 4. 当市における有機農業の現状と5年後に目指す目標
- (1) 有機農業の現状
 - ① 米沢市の位置・気候・農業

山形県の最南端に位置し、山形県の母なる川「最上川」の源である吾妻連峰の裾野に広がる米沢盆地にあり、福島県と県境を接している。

市域は東西32.1km、南北28.2km、周長124.5km で横長の楕円形に近い形をしており、面積は548.51kmとなっている。(平成27年3月6日国土地理院)

市域の最高地点は、西吾妻山の標高2,035mで、市街地では最高地点が標高260mとなっており、南から北に向けて低くなっている。市域の南側に広がる吾妻連峰は、大部分が磐梯朝日国立公園に指定されており、四季折々の雄大な自然景観が楽しめる。

気候は、夏は高温多湿であり、年間降水量は全国平均と比較してやや少なくなっている。 冬は寒さが厳しく、特別豪雪地帯に指定されており、年間累計積雪深は10mに達し、市街地でも最高積雪深が100cmに達するほどの降雪量がある。

米沢の地名は中世後期から見られ、地名の由来はヨネ(米)のなるサワ(草の生える湿地) との説があるように、当市の農業は、水稲を基幹作物とし、全国的に有名な「米沢牛」等の畜 産とともに、えだまめやきゅうり等の野菜栽培、舘山りんごなどの果樹栽培、アルストロメリア や啓翁桜等の花き栽培との複合経営である。また、雪菜、遠山かぶ、小野川豆もやし等の伝 統野菜を始めとする地域特産物の地産地消と6次産業化に取り組んでいる。

② 有機農業(生産)の現状

当市の有機農業は、米を中心に取り組んでおり、令和4年度の水稲作付面積2,053haのうち有機栽培米作付面積は9.6haと全体の0.5%となっている。

有機農業の担い手として、有機JASに取組んでいる生産者が7名、その他環境に配慮した農業の実践者が6名となっている。

平成23年度に有機農業に取り組む生産者の拡大と、消費者へのPRを図るため、米沢地域有機農業推進協議会を設立した。令和4年現在、協議会には有機農業に取り組む農業

者をはじめ、消費者を加えた24名からなり、会員間で栽培技術に関する情報の共有や有機 農業に関する研修会参加によるスキルアップ等、有機農業の拡大に向けて積極的な活動を 行っている。

また、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取組んでいる生産者に対しては、環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、環境に配慮した農業を推進してきたことで、近年では、新規就農者において有機栽培の取組が増加している。

今後、有機農業を拡大・推進していく上で生産面における課題は、「高齢化している生産者や新規取組者が取り組むことができる技術の確立」、「栽培技術の省力化・低コスト化」、「園芸作物での取組拡大」などが挙げられる。

③ 有機農業(流通・販売)の現状

当市で生産された有機農産物は、そのほとんどが消費者への直接販売であり、一部は道の駅米沢で販売されるほか、米はふるさと納税の返礼品としての取扱いがある。大豆については、地元醸造店において有機醤油を製造し地元直売所等で販売を行っている。そばや小麦については、乾麺等に加工し、製品をECサイトや地元直売所で販売している。道の駅等の直売所からは一定の評価を受けており、今後更なる販路の拡大を図る必要がある。

有機農産物の販路拡大に向けた課題は、多様な販路及び消費の拡大、販売体制の構築や地元消費者への情報発信、需要に応じた生産量の確保が必要である。

(2) 5年後に目指す目標

① 有機農業の取組面積 : 令和3年 12ha ⇒ 令和9年 42ha ② 有機農産物の販売数量 : 令和3年 56.8トン ⇒ 令和9年 207トン ③ 有機農業者数 : 令和3年 13名 ⇒ 令和9年 20名

5. 取組内容

- (1) 有機農業の生産段階の推進の取組
 - ① 栽培技術の取得
 - 新規取組者を対象にした栽培技術研修会の開催
 - 慣行栽培者を対象とした有機栽培への理解醸成を図る研修会の開催
 - 有機IAS認証取得希望者を対象とした有機IAS認証制度研修会の開催
 - 新規取組者に対する指導体制の構築に向けた、米沢地域有機農業推進協議会及び関係団体との連携強化を図る。

② 取組品目の拡大

○ 新たな品目の現地栽培データをもとにした栽培マニュアル作成に向けた取組とともに、栽培技術研修会を開催し、取組拡大を図る。

③ 生産規模の拡大

○ 作業の機械化及び、スマート農業の導入に向け、関連する研究事例や実証データ、支援事業に関する情報等について、生産者及び、指導機関、行政機関の情報共有を推進する。

- (2) 有機農業で生産された農産物の流通・加工の取組
 - ① 有機農産物の加工品拡大に向けた取組
 - 有機栽培された地場産農産物の加工品について、新たな商品を開発することで、消費者 に対し米沢産有機農産物の認知度向上を図る。

② 有機農産物等の流通拡大に向けた取組

○ 有機農業者の販路計画に向けた機会を創出するため、EC サイトに関する研修会を開催する。

③ フードロス削減の取組

○ 市内飲食店や加工業者等と連携し、生産段階で発生する規格外品の活用を検討し食品 ロスの削減に繋げる。

(3) 消費・販路拡大、その他の取組

- ① 有機農産物の消費拡大及び有機農業に対する理解醸成に向けた取組
 - 地元直売所や多くの市民が集まる施設等において、販売・飲食イベントを開催し、米沢産 有機農産物の周知と消費拡大に繋げる。
 - 市内の小中学校や特別支援学校、市内保育園等へ有機農産物を提供し、生徒やその 保護者らに対して有機農業に関する理解醸成を図るとともに情報を提供することで、有機 農業の認知度向上を図る。
 - 大学などの食堂において米沢産有機農産物の活用を推進するとともに、アンケート調査 を実施し、若い世代への認知度向上並びにその方策を検討する。
 - 消費者を対象とした有機農業に関する講演会や圃場見学会、農業体験等を行うことで、 生産者と消費者との相互理解を図る。

② 販路拡大の取組

- 有機農業に高い関心を持つ高感度層を顧客とする飲食店や旅館と連携した有機農産物活用キャンペーンを実施し、米沢産有機農産物の認知を高めるとともに、地域内での新たな販路の拡大を図る。
- 県が主催する有機農産物の各種催事について生産者に対して広く周知し、積極的に参加を啓蒙することで、販路拡大を図る。
- 市内有機農業者の PR 用 WEB サイトを構築し、消費者に有機農業に関する情報取得の機会を創出することで新たな顧客の獲得を図る。

③ 米沢らしい有機農業の取組

- 〇 米沢牛等の畜産業で発生する家畜排せつ物や米沢鯉の調理残さで生産された堆肥を 活用した土づくりを推進し、有機農産物の産地化並びに地域循環型農業の推進を図る。
- 米沢の伝統野菜である雪菜や小野川豆もやし、うこぎ等の生産者に対し、有機JAS取得を促すための研修会を開催する。

- 6. 取組の推進体制
- (1) 実施体制図

各分野の取組に対するサポート

●指導機関

- ・山形おきたま農業協同組合
- ・農機具メーカー

●行政機関

- ・米沢市 農政課、子育て支援課、健康課、 学校教育課、農業委員会
- 山形県置賜総合支庁 農業技術普及課、農業振興課

●学術機関

- ・山形大学農学部
- ・県立米沢栄養大学

●生産

- ・有機農業実践者
- 米沢地域有機農業 推進協議会

地域内循環を構築

【目標(令和9年度)】 ○有機農業栽培面積

12ha⇒42ha

○有機農業実践者数

13名⇒20名

(うち有機JAS認証者数

7名⇒12名)

○有機農産物販売量 $56,750 \text{kg} \Rightarrow 207,000 \text{kg}$

●加工

- ・市内加工業者
- ・道の駅米沢 農産物加工所
- 市内製粉加工業者

●流通・販売

- · 米沢青果商業組合
- ・道の駅米沢
- · 米沢愛菜館出荷組合
- ・米沢総合卸売センター

●消費

・市内飲食業者

· 温泉米沢八湯会

・ 置賜地産地消の会

・NPO法人食育ママ

(2) 関係者の役割

生產対策

取組	関係者	役割	
•栽培技術の取得	•米沢市	・取組実施のための総括的な支	
・取組品目の拡大	農政課	援、情報の収集と周知、新規就農	
・生産規模の拡大	農業委員会	者へのサポート(土地の集約・斡旋	
		を含む)	
	•山形県置賜総合支庁	・栽培技術の情報提供	
	農業技術普及課	・関連事業の情報提供	
	農業振興課		
	・山形おきたま農業協同組合	・新規取組者及び生産規模拡大に	
	・農機具メーカー	向けたサポート	
	•有機農業実践者	・有機農産物の生産拡大(面積・品	
	•米沢地域有機農業推進協議会	目)	
		・栽培技術研修会への参加	

② 流通•加工対策

取組	関係者	役割	
·有機農産物品目拡大	•市内加工業者	•有機農産物の加工品の製造	
に向けた取組	•道の駅米沢農産物加工所	・有機農産物等(規格外品含)の活	
・有機農産物等の流通	•市内製粉加工業者	用方法の検討	
拡大に向けた取組	•米沢青果商業組合	・有機農産物の PR、販路の拡大	
・フードロスを減らす取組	•道の駅米沢	・消費者ニーズの把握	
	•米沢愛菜館出荷組合		
	・米沢総合卸売センター		
	•市内飲食業者	・フードロス削減(規格外品の活用	
	•温泉米沢八湯会	用等)の検討	

③ 消費・販路拡大、その他の取組

取組	関係者	役割					
・有機農産物の消費拡	・米沢市	・取組実施のための総括的な支					
大に向けた取組	農政課、子育て支援課	援、情報の収集と消費者への周知					
・販路拡大の取組	健康課、学校教育課	・学校給食や保育園給食への有機					
・米沢らしい有機農業の		農産物の活用等					
取組	•市内飲食業者	・有機農産物の活用					
	•温泉米沢八湯会	・消費者ニーズの把握					
	・置賜地産地消の会	・消費者の有機農産物に対する理					
	・NPO 法人食育ママ	解醸成に向けた PR					
		・有機農産物等の活用方法の検討					
	・山形大学農学部	・有機農産物の学生食堂での活用					
	・県立米沢栄養大学	•有機農産物の活用調査等					

7. 資金計画

単位:千円

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
内容	有機農業実施計	有機農業実施計	実施計画に基づ	実施計画に基づ	実施計画に基づ
	画の実現に向け	画の実現に向け	く取組の定着	く取組の定着	く取組の定着
	た取組の実践	た取組の実践			
予算額	6,970	6,000	1,000	1,000	1,000
区分	1. 生産				
	2,021	2,000	300	300	300
	2. 加工·流通	2. 加工•流通	2. 加工•流通	2. 加工•流通	2. 加工•流通
	1,130	1,000	200	200	200
	3. 消費・その他				
	3,779	2,960	490	490	490
	4. 事務費				
	40	40	10	10	10

8. 本事業以外の関連事業の概要

米沢市農業振興計画(平成27年度~令和6年度)の基本方針のひとつである環境保全型農業の推進のため、米沢市環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業、堆肥の活用、冬期 湛水、秋耕といった環境保全型農業の取組を支援することで、有機農業の取組拡大を図る。

9. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

山形県と共同で策定した山形県みどりの食料システム基本計画に基づき、環境負荷低減事業活動として有機農業を推進する。

10. その他(達成状況の評価、取組の周知等)

(1) 達成状況の評価について

有機農業栽培面積、有機農業実践者数、有機 JAS 認証取得者数、有機農産物等販売数量について、水稲共済細目書、農家台帳、米沢有機農業産地づくり推進協議会会員への聞取り等により調査。

(2) 取組の周知等について

米沢市 WEB サイト、市広報及び市 SNS、PR 用 WEB サイトを活用し、かつ相互に連携させることで取組の周知を図る。